

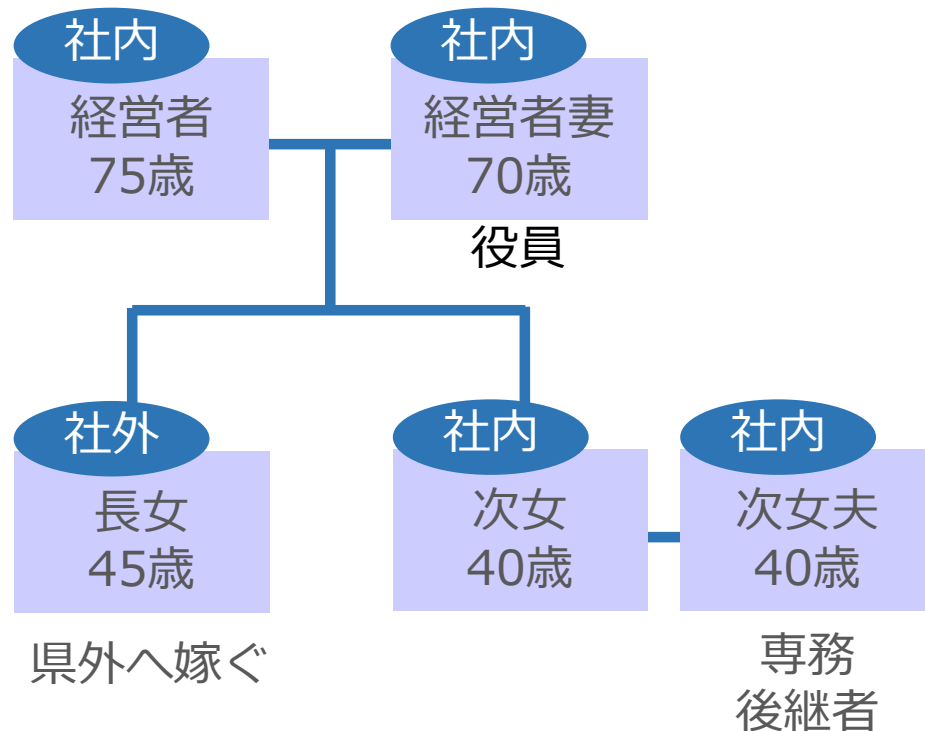
# 事業承継支援事例（B社）

# 企業概要

- 企業名： B社
- 創業： 昭和41年
- 業種： 製造業
- 資本金： 10百万円
- 従業員数： 8名
- 代表者年齢： 75歳
- 後継者： 40歳（現在専務、経営者の次女の婿）
- 事業の状況： 自動車向け金属部品加工を主な事業としている。  
今年新たに設備投資して生産能力を増強している。

# 現状（問題点）の把握（1）

## 【親族関係】



## 【株主構成】

株主	比率
経営者	80%
経営者妻	20%
合計	100%

- 後継者に事業承継することを後継者と次女には話をして合意できているが、承継時期については決まっていない。長女には事業承継のことをまだ話していない。

# 現状（問題点）の把握（2）

【財務の状況】

単位：百万円

	3期前	2期前	直前期
売上高	46	57	60
営業利益	1	9	10
経常利益	1	10	11
総資産	36	44	50
純資産	1	10	18
借入金	32	31	26

- 売上高は増加傾向にあり、売上高営業利益率も増加している。業績が回復して順調に推移している。

# 現状（問題点）の把握（3）

## 【環境分析】

<p>【強み】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・顧客が満足する品質・納期での製品供給力がある。</li><li>・自動車業界で培った加工技術力がある。</li><li>・大手自動車部品メーカーの2次下請で、長年の取引関係で信頼が厚い。</li><li>・従業員は比較的若い世代が多い。</li></ul>	<p>【弱み（課題）】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・メイン得意先からの信頼は厚いが、1社に依存した取引構造である。</li><li>・従業員教育及び採用と生産性向上が急務となっている。</li><li>・後継者は決まっているが、総合的な事業承継対策を実行できていない。</li></ul>
<p>【機会】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・メイン得意先の業績が好調で引き合いが増加している。</li><li>・航空機産業業界での受注拡大の可能性はある。</li></ul>	<p>【脅威】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自動車業界において、電気自動車へのシフトが進んでいる</li><li>・多くの業界で人の採用を増やしている。</li></ul>

- 強みを活かして事業機会を捉えて業績を回復させている。実務面での後継者への引き継ぎは進んでいるが、総合的な事業承継対策を実行できていない。

# 課題の抽出（1）

## （1）事業承継方針の未公表

- ・後継者を専務に確定しているが関係者に公表していない。事業承継を円滑に進めるためには、長女、取引先などの利害関係者に対して、事業承継方針の理解を得ることが必要となる。

## （2）自社株式の承継対策

- ・現状、経営が順調に推移していることから、今後純資産の増加により自社株式の株価が上がっていくことが推測される。

# 課題の抽出（2）

## （3）事業用資産の承継対策

- ・工場及び倉庫の事業用資産は経営者個人の所有となっている。今後も工場及び倉庫を事業用資産として継続させていくための承継対策が必要となる。

## （4）1社依存からの脱却

- ・現状、1社依存による経営不安定リスクがある。そのメイン得意先からの引き合いが増えており、どのようにリスク対処していくべきかの対策が必要となる。

# 今後の戦略：基本方針の策定（1）

## （1）事業承継方針の作成・公表

- ・事業承継を円滑に進めるためには、取引先、取引金融機関、長女などの親族などの関係者に対して、事業承継方針について理解を得ることが必要となる。事業承継計画表を作成して計画的に進める。（後掲の事業承継計画表を参照）

## （2）自社株式の移転

- ・後継者に対して自社株式を集中的に移転させる方策は次のとおりである。

### ①後継者への生前贈与

- ・生前贈与は、経営者の生前に自社株式の移転が確定されるため、最も確実な方法である。具体的な方法は以下の内容が考えられる。

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| (ア) 暦年課税制度の活用    | (工) 会社や後継者による買取 |
| (イ) 納税猶予制度の活用    | (才) 黄金株の活用      |
| (ウ) 相続時精算課税制度の活用 |                 |



# 今後の戦略：基本方針の策定（2）

## ②株価対策

- ・当社は業績向上の見込みが高く、年々株価が上昇することが予測される。顧問税理士と法人税法・相続税法を含め総合的に相談のうえ株価対策を実施する。

## ③現経営者の疾病等による責任能力欠如への対策

- ・暦年贈与による自社株式の移転中で、議決権（決定権）が現経営者にある状態で、疾病等による責任能力欠如となるリスクを回避するため、任意後見制度や民事信託による議決権のみの移転などの対策が考えられる。

## （3）事業用資産の承継対策

- ・売却による方法と相続による方法が考えられる。

### ①会社へ売却

- ・会社が金融機関から借入等の資金調達し、事業に供している土地を買い取る。

### ②後継者夫婦へ売却

- ・後継者夫婦が個人的に金融機関から借入等の資金調達し、事業に供している土地を買い取る。買取資金は専務夫婦の役員報酬を増額して確保する。

# 今後の戦略：基本方針の策定（3）

## ③相続

- ・ 経営者所有の土地・建物は相続財産としては長女・次女2名に半分ずつ相続させ、事業用資産を会社へ賃貸する。
- ・ その他、相続に関して、以下の検討事項が挙げられる。
  - （ア）相続精算課税制度の活用
  - （イ）養子縁組制度の活用
  - （ウ）除外合意や固定合意などの民法特例の活用
  - （エ）居住用不動産への「小規模宅地の特例」の活用
  - （オ）生命保険の活用
  - （カ）以上を総合的に考えた経営者の遺言書作成

## （4）その他事業継続のための検討事項

- ①生産能力拡大のための外注・M&Aの活用
- ②契約書・社内規程の再確認・整備
- ③役員退職金支払の準備

# 今後の戦略：事業承継計画表の作成

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後継者は現経営者次女の婿である専務とする。</li> <li>・専務は当社の経営実務のほとんどを担っており、対外的に後継者として認知してもらう活動をする。</li> <li>・現経営者の個人資産のほとんどは事業用不動産と自社株式であるため、資産承継を早めを開始する。</li> </ul>							
	項目	現在	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	
事業	売上高							
	経常利益							
会社	定款・株式 ・その他		契約書・規程 等の確認・整備				代表者の 交代	
現経営者	年齢	75	76	77	78	79	80	
	役職	社長	→				会長	
	関係者の 理解		家族会議、事業承継方針決定・公表					
	株式・財産 の分配		自社株の 暦年贈与	→			株式移転 完了	
	持株 (%)	100%	80%	60%	40%	20%	0%	
後継者	年齢	40	41	42	43	44	45	
	役職	専務	→				社長	
	後継者教育	社内			経営計画の 策定・実行	→		
		社外		中小企業大学 校の研修受講				
	持株 (%)	0%	20%	40%	60%	80%	100%	